

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	小高北部簡易水道拡張事業	事業番号	(2)-18-2
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	103,354 (千円)	全体事業費	166,072 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
飲料水を井戸水等に依存する小高区の未給水区域に簡易水道施設を整備することにより、飲料水の放射能汚染に対する不安を解消するとともに、安定した給水を確保することにより、避難住民が早期に帰還できる環境を整える。					
事業概要					
平成 19 年度に給水区域の変更届を行った小高区北部地区の簡易水道施設を整備する。					
変更概要					
拡張区域の給水人口 235人 計画最大給水量 566m ³ /日					
事業概要					
・送水施設 送水ポンプ場築造 1 式、電気計装設備 1 式、送水管敷設 L = 1,453m					
・配水施設 配水池 1 か所、配水管敷設 L = 7,155m ・用地補償 1 式 ・調査費 1 式					
【南相馬市復興総合計画前期基本計画 79 頁】					
4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり— (3) インフラ整備の推進 — ② 安全で安心な水の供給					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
配水管布設工事 φ50~150 L=3,394.8m					
測量設計業務委託 1 式					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区は、原発事故による避難指示解除準備区域に指定されているが、帰還目標時期である平成 28 年 4 月にむけ、安心して使用できる飲料水を提供することにより、避難住民の早期帰還環境を整え、地域の再生を加速化することに繋がる。					
関連する事業の概要					
消火栓設置事業 N = 11 基					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	大谷浄水場管理棟補強事業	事業番号	(2)-18-3
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	4,774 (千円)		全体事業費	27,040 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
大谷浄水場の給水区域は、南相馬市原町区の 50%程度をカバーしている。原町区には 20キロ圏内の南相馬市小高区や浪江町の除染、ガレキ処理、復旧復興作業に従事する作業員宿舎が多くあり、5,000人を超える作業員が宿泊している。浄水場管理棟の補強によって水道の安定した給水を確保し、作業員が安心して作業に従事することのできる環境を整備する。このことによって、スムーズな除染等作業につなげて避難指示解除準備区域の帰還に向けた環境を整える。					
事業概要					
大谷浄水場の管理棟には、配水量、配水池水位、水源井戸の水位など基礎的なデータを管理する計装盤設置されており、そのデータは職員を配置して管理している牛越浄水場に転送され、飲料水の安定した給水に直結している。 安定した給水を確保するために計装盤が設置されている浄水場管理棟を補強する。 大谷浄水場管理棟補強工事 【南相馬市復興総合計画】 基本指針 4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり 基本施策 (3) インフラ整備の推進 施策 ② 安全で安心な水の供給					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> ・大谷浄水場管理棟性能診断業務委託					
<平成 28 年度> ・大谷浄水場管理棟補強設計業務委託					
<平成 29 年度> ・大谷浄水場管理棟補強工事					
地域の帰還環境整備との関係					
除染等作業員宿舎が多くある原町区の安定した給水を確保することによって、20キロ圏内を含む除染等の復興復旧作業を加速して、避難住民の帰還に向けた環境を整備する。このことよって地域全体の再生を加速する。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	矢川原配水池補強事業	事業番号	(2)-18-4
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	35,446 (千円)		全体事業費	35,446 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>矢川原浄水場の給水区域は、南相馬市原町区の小高区に隣接した区域で原町区内の避難指示解除準備区域の半分程度をカバーしている。また、原町区には 20 キロ圏内の小高区や浪江町の除染、ガレキ処理、復旧復興作業に従事する作業員宿舎が多くあり、5,000 人を超える作業員が宿泊している。</p> <p>配水池はろ過した水を貯める重要な施設で、配水池の補強によって避難指示解除準備区域の安定した給水を確保するとともに、作業員宿舎への安定給水により作業員が安心して除染作業等に従事する環境を整える。このことによって、スムーズな除染等作業につなげて避難指示解除準備区域の帰還に向けた環境を整える。</p>					
事業概要					
<p>安定した給水を確保するために、矢川原浄水場の配水池躯体の補強及び付属設備の更新を行う。</p> <p>矢川原配水池補強工事</p> <p>【南相馬市復興総合計画】 基本指針 4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり</p> <p>基本施策 (3) インフラ整備の推進 施策 ② 安全で安心な水の供給</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>矢川原配水池補強工事 V=460.8m³</p> <p>躯体撤去・補強、付属設備撤去・更新</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>原町区内の避難指示解除準備区域や除染等作業員宿舎が多くある原町区の安定した給水を確保することによって、20 キロ圏内を含む除染等の復興復旧作業を加速して、避難住民の帰還に向けた環境を整備する。このことよって地域全体の再生を加速する。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	東町児童センター改修事業	事業番号	(4)-34-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	13,187 (千円)		全体事業費	15,334 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
原発事故等の影響により本市の子どもがいる世帯の多くは、福島第一原子力発電所から 20 キロ圏内外を問わず市外に避難している状況にある。また、子どもがいる世帯については、避難や転居等により家族の分散化が進み昼間保護者が家にいない世帯が増え、子どもを安心して預けられる施設を必要とする保護者が多くなっている。このことから、放課後児童クラブ等児童厚生事業を行っている児童センターの改修を行い、市内で子どもが安全・安心に放課後等の時間を過ごせる施設を提供することによって、帰還環境を整備し、帰還を躊躇している子育て世代、子育て世帯の帰還を促し地域の再生加速を図る。					
事業概要					
東町児童センターは、定員 65 名の児童センターとして運営している。センターのトイレは、一室を男女が兼用する形態となっていることから使用に不便をきたしている。トイレ改修により男女兼用の状態を解消し、放課後等の時間を児童が快適に過ごせる環境を確保する。					
【事業内容】					
東町児童センター改修事業 (トイレ改修及び事務室増築工事)					
南相馬市復興総合計画【基本指針 2】					
基本施策 (1) 子育て環境の整備 施策 ③ 子育てのサポート体制の充実 (P68)					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
改修 (増築) 工事の実施					
・トイレの改築及び拡張 (図書室を一部トイレに改築) ・事務室の増築					
・実施設計及び施工監理委託					
地域の帰還環境整備との関係					
本市では、震災・原発事故に伴う避難により市内で生活する子どもの数が大きく減少している。減少した子どもの数を回復するためには、20 キロ圏内を含む全市の子育て環境を充実することが不可欠であり、子育て世代に安心して子育てができる環境を提供する必要がある。これによって、市外避難者の帰還を促進し、地域再生の加速化を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	橋本町児童センター改修事業	事業番号	(4)-34-2
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	1,973 (千円)		全体事業費	2,363 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
原発事故等の影響により本市の子どもがいる世帯の多くは、福島第一原子力発電所から 20 キロ圏内外を問わず市外に避難している状況にある。また、子どもがいる世帯については、避難や転居等により家族の分散化が進み昼間保護者が家にいない世帯が増え、子どもを安心して預けられる施設を必要とする保護者が多くなっている。このことから、放課後児童クラブ等児童厚生事業を行っている児童センターの改修を行い、市内で子どもが安全・安心に放課後等の時間を過ごす施設を提供することによって、帰還環境を整備し、帰還を躊躇している子育て世代、子育て世帯の帰還を促し地域の再生加速を図る。					
事業概要					
橋本町児童センターは、定員 55 名の児童センターとして運営している。センター遊戯室の天井は、岩綿 (ロークール) 張りとなっているものの、岩綿の剥離が見られ利用環境は低下している。この環境改善を目的に天井改修工事を行い、児童が放課後等の時間を安全・安心して過ごせる環境を確保する。					
【事業内容】					
橋本町児童センター改修事業 (遊戯室天井改修工事)					
南相馬市復興総合計画【基本指針 2】					
基本施策 (1) 子育て環境の整備 施策 ③ 子育てのサポート体制の充実 (P68)					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
児童センター遊戯室改修工事					
・遊戯室の天井改修					
・実施設計及び施工監理委託費					
地域の帰還環境整備との関係					
本市では、震災・原発事故に伴う避難により市内で生活する子どもの数が大きく減少している。減少した子どもの数を回復するためには、20 キロ圏内を含む全市の子育て環境を充実することが不可欠であり、子育て世代に安心して子育てができる環境を提供する必要がある。これによって、市外避難者の帰還を促進し、地域再生の加速化を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	